

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL: 03-3259-3111(代表)
www.ms-ins.com

2017年4月11日

～安全運転に取り組む企業の自動車保険料を3%割引～

運輸安全マネジメント認定セミナー受講者向け特約の販売開始について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原典之）は、4月から、「【安マネ認定セミナー専用】事故時協力特約」の販売を開始しました。

本特約は、国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナー（以下、「認定セミナー^{※1}」）を受講した運送事業者を対象に、事故発生時の対応部門を予めご指定いただくことで保険料を3%割引くものです。同特約の提供により、運輸安全マネジメント制度^{※2}のさらなる普及を後押しし、企業の自発的な安全管理体制の構築やPDCAサイクルによる継続的な安全取組を推進することで、重大事故の未然防止、再発防止につなげます。

当社は、事故防止を損害保険会社の使命と考え、今後も安全運転を支援する商品・サービスの提供を通じた社会的課題の解決に努めていきます。

（※1）「認定セミナー」は、主に中小の運送事業者を対象に、国土交通省の認定したカリキュラムに基づき民間機関が実施するセミナーです。なお、グループ会社のインターリスク総研も、「認定セミナー」の実施機関として認定を受けています。

（※2）運輸安全マネジメント制度は、運送事業者のヒューマンエラーによる事故の増加に伴い、平成18年10月に創設された、輸送の安全性向上に向けた取組を推進する制度です。

1. 新特約の概要

- （1）特約名：【安マネ認定セミナー専用】事故時協力特約
- （2）対象者：保険契約始期日から過去3年以内に認定セミナーを受講したフリート契約者^{※3}
- （3）割引率：3%
- （4）その他：本特約の契約には、事故発生時に義務を履行する部門を予めご指定いただくほか、認定セミナー受講済証（控）のご提出が必要です。
（グループ会社のインターリスク総研が開催する認定セミナーに限りません。）

（※3）自動車を10台以上所有・使用しているお客さま向けの契約方式です。

2. 開発の背景

運輸安全マネジメント制度の創設以来、運送事業者による安全管理体制が整備され、事故の軽減につながる一方、中小の自動車運送事業者は安全管理規程の作成及び届出等の義務付け対象から外れるため、安全管理体制の不十分な企業も多く、ヒューマンエラーによる重大事故の発生が課題となっていました。

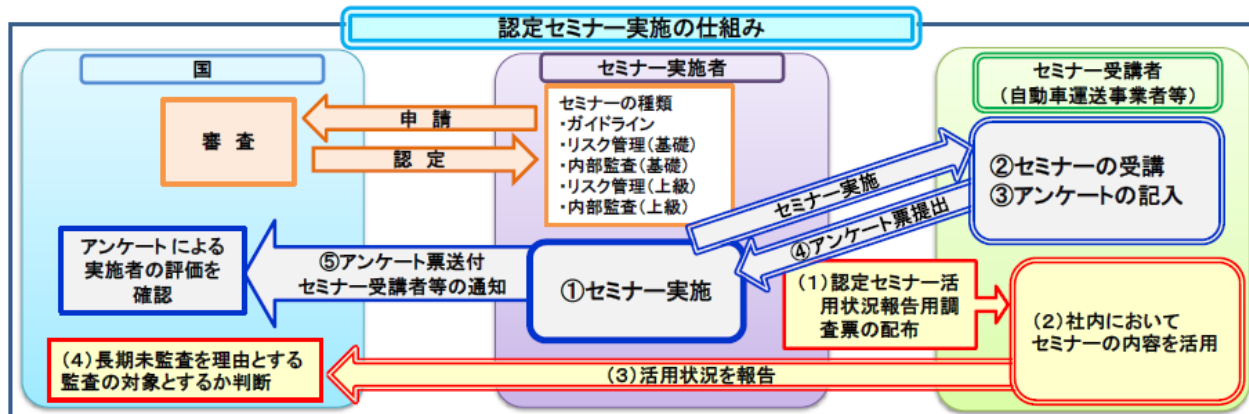
こうした中、当社は「認定セミナー」の受講を通じて保険料を割引くインセンティブを提供し、企業の自発的な安全取組の浸透・定着を支援すべく、本特約を開発しました。

以上

添付別紙：「認定セミナー」の仕組みと実施状況

「認定セミナー」の仕組みと実施状況

1. 「認定セミナー」の仕組み



2. 「認定セミナー」の実施状況

| | 平成25年度 (7月～3月) | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|------|-------------------|--------|--------|--------|
| 開催回数 | 113 | 335 | 271 | 719 |
| 受講者数 | 6,308 | 10,115 | 6,874 | 23,297 |

(国土交通省ホームページより抜粋)